

いつも、農林漁業のかたわらに

創刊前夜

戦後間もない頃の農林省で、農業金融を担当する血気盛んな若い官僚たちが関わった『農林金融情報』という情報誌がありました。これが『公庫月報』の前身です。双方の編集に携わった、ある一人の職員が、『農林金融情報』について貴重な記録を残していました。

農林金融情報は昭和二四年一〇月、当時の（農林省）大臣官房農林金融課長、富谷彰介氏の企画により、農林金融の動きを即報として各局ならびに都道府県の金融担当の係に提供しようという目的で創刊された。編集・執筆は主として学校を出て二〜三年目の私たちのうけもちであった。創刊を意図された

「農林金融情報」誌の時代

富谷課長の考えの中には、はじめから若い連中に勉強させようという心づもりもあつたようで、相当脱線して熱をあげたりしても大目に見てもらえたのはありがたかつた。

農林省には、農林漁業の発展を通して自分たちが戦争で荒廃した日本をリードするのだ、という気概に満ちた若手官僚が多かつたようです。その状況を記事が如実に伝えます。

官庁出版物のくせに『朝鮮ブームは農村景気をもたらずか』と一席ぶつたり、勢いあまつて国家独占資本などと言うことばが飛び出したりするのであるから書く方にしては、たのしいわけであるがそんなこともゆるさ

れるふしぎな大らかさも当時は存在していた。

（昭和）二七年になつて予算の関係で情報の無料配布は困難になり購読制に切りかえたが、このころになるとそれでもけっこう需要はあつた。そうしたことあつて編集にも熱が入り、総務班に編集部を置き各班から委員を出して編集会議をひらくようになった。糖業会館下のリッツでコーヒーをのみながら大いに議論したものである。

一九五一年、農林漁業界の長期資金需要に応えようと農林漁業金融特別会計が発足し、その二年後の五三年四月に、独立した機関である農林漁業金融公庫（以下、農林公庫）が創立しました。『農林金融情報』はそれら農業金融の大きな動きに歩調を合わせ、状況を伝えていました。記録は次のように締めくくられています。

公庫案は特融の経験を土台に日本の独立

という環境変化もあつて急速に進展するのであるが、(昭和二十七年)八月一日号に時の事務官山路修氏が「長期金融機関の動き」と題していち早く詳細を記している。(中略)(昭和

デフレ政策下の農家経済

二年後には「もはや戦後ではない」の声



戦後占領期の一九四九年、日本は経済的自立と安定を目的に、財政金融引き締めドッジ・ライン政策が導入されました。そのあおりで日本経済はデフレに陥り、農家経済も大きなダメージを受けました。当時の悲惨ともいえる状況を農林省統計調査部が伝えています。

昨年のあいづく災害の発生によつて肥料、農薬等経営資材の増投が大きかつたため経費支出はかさみ、これが農産物販売収入の減少とあいまつて家計消費水準は停滞ないし縮小を余儀なくされている。農家の主食消費が米食から麦食、粉食へ顕著な移行をしめしている。災害、凶作でいためつけられた農家経済のこのような基調のうえに(中略)デフレ政策がその効果を發揮してくるわけであ

和二十八年)五月一日号の「農林漁業金融公庫特集」をもつて、四年にわたつて親しまれた農林金融情報はその使命を了え終りをとげたのである。 一九六六年七月号

る。

緊縮財政と金融ひきしめをテコとしたデフレ政策は、現下の日本経済の危機克服のため、全くやむを得ざるものとされている。すでに(昭和)二十九年度の一般会計予算も、このような緊縮方針から前年度の規模を二〇〇億円下回る、いわゆる一兆円予算として成立したことは周知のところである。

現在の日本も、デフレ脱却を経済政策課題にしていますが、国の一般会計予算が一〇〇兆円規模に膨れ上がっているのは、隔世の感があります。

このころ米国の余剰農産物のはけ口として日本市場が大きなターゲットとされました。そのため、国内農産物が輸入農産物との価格競争を強い

食糧雑感

お米とパン 食の主役交代がはじまる

られ、それが農家経済に影響を与えたことも伝えられています。

こんこの国内農産物市場が、アメリカ過剰農産物の(輸入)圧力とともに、デフレ浸透による都市の金づまり、賃金、購買力の停滞という両面からのハサミ打ちにあつて相対的な生産過剰をひきおこし、価格水準の低落をひきおこさざるを得ない。北海道でも輸入雑穀の圧力で、すでに二月から三月にかけて豆類価格が暴落し、豆どころの十勝地方の農家経済に大きな影響を与えたという。

そして「中・下層農家はますます農業外に現金収入の道を求めざるを得ない」と書いています。

ところが、戦後復興に苦しんだ後の五六年に、日本は時代のターニングポイントを迎えます。経済企画庁(現内閣府)は経済分析結果をまとめた経済白書に「もはや戦後ではない」という名文句をキーワードに使いました。テレビ、冷蔵庫、洗濯機の「三種の神器」と呼ばれた耐久消費財の大量生産・大量消費とリンクし、高度経済成長長期に入りました。「デフレ政策下の農家経済」掲載からわずか二年後のことで、この後、農村から都市への人口移動が起こります。 一九五四年六月号

終戦後の日本は、食糧難にあえぎます食べることにが先決でした。主食の米が不足し食糧援助により大量の米国産麦類が入ってきて、これを原料と

するパン食が急速に普及しました。米飯主体であった日本の食生活が大きく変化するきっかけです。農業総合研究所の次長が、当



時の食糧事情を書いています。

まず記事では、米国から帰国した農場実習生の報告をもとにした部分で、日米の違いを際立たせています。

農場実習といつても仕事はむしろ単調なものであつたが、労働はかなり劇しく、一日働くへとくとくとなるほどで、同じ農場で働いていたメキシコ人の労働者が悠々と働いているのを見て、体力的にとうていかなわなると悲観していたところ、そのうちいつのまにかあまり疲れなくなり、労働能率の上でも彼等に負けなくなつた——それは、結局食事の問題であると気がついたのである。それは、まさに日本人の食糧問題の核心にふれた体験といえる。

(実習生の)彼自身が日本人としては、特別の見るからにたくましい体格を備えているにもかゝらず、普通のメキシコ人の労働者以下の体力(主として耐久力)しか發揮できなかつたのが、彼等と同じ食事になれてきてから、新しい体力を見出したのであつた。

これは食事の違いとする一方で、米かパンかという食糧の差というよりは日本人の食事形態が

穀物偏重的に必要なカロリー摂取がなされていないことが問題と指摘しています。

また、当時の洋風化による食事形態改善が必要と、パン食を良しとし急速に広めようとする風潮に苦言を呈しています。

職場などの昼食時でも、バターやジャムをぬった食パンや菓子パンだけですませているものが少くない。これは、いうまでもなく安定的な食事形態といえないばかりでなく、栄養的には塩鮭の弁当などよりも遥かに劣悪なものでしかない。

そして、米食を中心に副食物の受け入れに以前から積極的だった日本人の食生活に次のように言及。

わが国の古来の主要蛋白質食品といえは、いうまでもなく『畑の牛肉』とも呼ばれる、植物蛋白質としては最良の大豆食品と天恵的な魚

介類である。それらが米食と結合して副食化されていたばかりでなく、明治以降は各種の畜産物等をも副食物化された。

当時の政策を批判します。

パン食普及を政策の目標とするのはゆき過ぎで、むしろ米を潤沢に、併せて各種の脂肪、蛋白質食品をも豊富低廉に供給しうる条件を実現してこそ、それらと自由に結合した高度の米食形態によって、従来の米食偏重的な食事形態が打破される。

最後は、「米食の中から内発的な食事形態の改善の方向を醸成せしめることこそが、長期的には米の消費節約を実現せしめる途であろう」と、日本の資源を可及的に活用し日本の実態に合った食生活の改善を主張しています。

欧米人との体力差に話題の端を発する興味深い「食糧雑感」です。 一九五五年二月号

東京養豚農協を見る

コスト意識、企業的畜産のあけぼの

出荷の養豚専門農協である「東京養豚農業協同組合」がつけられました。

リーダーの尾崎さんを筆頭に一六戸の養豚農家が国の補助に頼らず、自力で大規模畜産経営を開始したのです。

五六年前のこの壮大な挑戦は、市街地ばかりの現在の足立区では想像もできませんが、企業的畜産経営の先駆けとなる取り組みを公庫職員が取材し浮き彫りにしています。



一九六一年、高度経済成長長期に突入し都市化が急速に進む東京都足立区で年間一万五〇〇〇頭

ここは東京都内足立区といつても千住の街外れ、遠く王子の工場地帯の黒煙を望む一面の水田地帯である。田を埋め立てた二万二千坪のゆったりした敷地には繁殖豚用、分べん用、離乳期用、仔豚用、肉豚用と用途に応じて設計された灰色の建物が一列に並んでいる。

このように集約的に大規模養豚を行う理由はどこにあったのでしょうか。環境の問題に加え、

従来の都市近郊養豚は飼料給源を都市の排出する残飯に求めてきた。しかし、残飯飼育には疾病の事故が多く個人経営では十分な防疫対策もとれないなど、要するに、いわゆる「残飯養豚」は行きづまりの段階にきている。

と記事は説明します。そこで尾崎さんたちは、重要な経営判断をし、その裏付けを説明します。

「適正な配合飼料を設計することにより、短期間に肥育する経済性に着目した訳です。しかし、在来規模の飼育では飼料が割高につくために利潤がありません。この解決のためには、飼育規模を拡大し、飼料の大量購入によって有利な取引を図り、かつ、人件費、管理費の節減を図るほかはありません」

「年々、人家は密集し、市街地で養豚をやることは不可能になってきました。お役所は環境衛生を唱えてもわれわれに補助金一つくれません。結局、こうした形で生き抜く道を自力で切り開くほかないわけです」

「コストには自信があります。一頭(二〇貫)あたり生産原価は(一)万二千円、枝肉換

算kg二四〇円となる見込です。これに対し、現在の市況は一頭(一)万五千円、枝肉kg三〇〇円ですから、現在の価格が維持されれば、一頭あたり二千円、全体で四(千)二百万円利益がでることになります。価格が長期間暴落することがあつても、うちは二割の低落に耐えられる」

取材者は以下のような分析で結んでいます。

畜産業は最も有望な成長産業であるが、豚はその首位を占める。ハム・ソーセージの加工業の設備拡張、大衆購買力の増大により

更に一層の伸長が期待される。短期の価格変動はさげられないが、これに耐えて伸長できるのは「大規模経営」であり、企業養豚が市場を占有して行くことは自明のことではなからうか。この意味で、東京養豚農協の事業は、新農業のモデルプラントとして広く注目されるべきものであろう。

東京養豚農協は、さらなる都市化で、やむなく茨城県に農場を移転しました。しかし現在も、原点である企業的・大規模養豚経営を貫いています。一九六一年一〇月号

わが家の農業経営

技術を追求するミカン農家が会社に



ました。当初はモモやミカン、カキなど多品目を植栽し、先進的産地を視察し意欲的に新設備を取り入れていきます。しかし「設備本位の管理をしたことから、みかん・柿の適期の管理が遅れがちとなり、いろいろなところにミスが表面化しはじめ、園はついに枯廃のいろを見せかけた」ようになります。

香川県木田郡でミカン専業経営をしていた有限会社石原農場代表、石原収さんの体験記が、農林公庫創立二〇周年を記念し募集した論文に入選しました。先進技術と企業経営手法を取り入れ「会社」にした奮闘ぶりに改革者の姿が見えます。

石原さんは江戸時代から続く農家に生まれ、高校卒業後に三三〇㍻の果樹農家の後継者となり

しかも全国桃研究大会が香川県で開催された時に石原農場が視察ほ場に選ばれたのですが、大会の場で、それら見学者から痛烈な批判を受けてしまいます。「学校を卒業して三年目の私には果樹作りのむずかしさを再確認させられ」ますが、ここから石原さんは奮起します。

体験記によると、まず、老木の柿園や桃園を温州ミカンに改植。土づくりや苗づくりにも精力を

傾けた結果が成果につながります。

「独特の深耕方法で粗大有機物を大型トラクタで一七台分を全部埋没するという高度の投資」をすると同時に、苗木は「別の地力のある水田で二年仮植する計画」のもとに実行、「二カ年後の三四年春には立派な苗だと県果樹試験場長より折紙を付けられる程」になります。

次に、石原さんは山林四〇〇㌥を取得し大造園に取り組みます。

書類の作成、設計書の作り方等、馴れない手で時にはペンを走らせ、ソロバンを持つことが連続し、昼は密林のように雑木雑草が繁茂する原野の測量にあたり、完成の青写真を頭に描きながら手にポールを持ち、目でドラジェットをにらんでの設計書作り

と、昼夜をいとわぬ奮闘ぶりです。「肉体的にも精神的にも過分の負担だった」としながらも、薬剤を散布しブルドーザーを自ら運転し、荒々しい原野を美しい新畑に変え、将来の機械化と経済性を考えて動脈となる園内道については幅は三㌥、間隔を二〇㌥おきという「我々地方の県道並み」の整備を遂げたと述懐しています。

さらに、多収にするため水源用のダムと貯水槽を建設し、「みかん樹に適量灌水ができる」体制にします。一九六一年にはじまったミカン園大造成工事は一年余りで完了、日照りの年でも影響を受けず豊かな恵みを得ることに成功します。

そして六一年七月、家族出資で全員が役員となり、石原家の果樹園は「有限会社石原農場」となりました。

一般的に問題となつて無償労働の開

放を現に実行に移したのである。現在の日本農業経営規模においてはこうすることによつて均分相続の問題も解決するといった点等も考えられるが、全く今までのように野に出て頭に作業帽をかぶり、手に鋏を持って自分の仕事を自由に楽しく愉快に働きながら、

愛媛県O氏の林業

輸入材迫る激化の市場に負けない林業家へ



戦後復興から続いた高度経済成長により、住宅用を中心に木材の需要が急速に高まる中で、一九六四年に木材は全面輸入自由化され、割安な外材供給が急速に増加します。六九年には外材が国産材の供給量を上回り、競合する国内林業のポジションは低下していきます。そんな時代が変わったタイトルで松山支店がある若手林業家を紹介しています。

O氏は当年三九歳の若さであるが、小田町最大規模である九七五㌥の山林を所有している。また、愛媛県下で住友林業、T氏に次いで第三位である。常に高度の新技术を取り入れ林業の合理的経営に専念する模範的な林

家族全員が各々月給三万円余りのサラリーマンとなつたことはこれまた自慢の一つである。

当時、こうした経営感覚で取り組んだ事例は珍しく、大きな話題になったようです。

一九六四年一月号

業者と言えよう。

(O氏は)戦後焦土と化した日本経済を復興させるには、まず住宅、工場等に使用する建築資材として木材の供給が必要であることを痛感した。

そのためには、戦前、戦後を通じ過伐により荒廃した山林を造林しなければならないと考えます。

当時、零細林家で離村するもの、在村者でも生活資金、教育資金、負債整理資金等を必要とするために林地を手離すものもいたので、O氏はこれらの林地を買収して林種転換による拡大造林と再造林を行い経営規模を拡大することに踏み切った。

輸入材の攻勢が見込まれても、O氏は国産木材の需要は続く判断したようです。農林公庫の造林資金も積極的に活用していました。

記事によると、当時、既に林業労働者の高齢化や他産業への流出が進行しており、山林を手入れするための必要な労働者を確保することが民間

の林家家にとつて最大の課題となつてました。O氏は、労務者の生活安定を図ろうと専業労務者二四人全員を通年雇用とし、社会保険・労災保険に加え、退職金制度も充実させ雇用対策に万全を期します。

また、施肥を行い木の成長スピードを速めていました。肥培によつて伐期を五年短縮した方が人

松田研究農場を訪ねて

土に生きる農民魂を育てる教育者の足跡



米の生産調整をむしろ好機と捉え大型園芸施設運営に取り組んだ農場が熊本にありました。温度調整や灌水の自動化など今日の施設園芸に通じる近代的な技術を取り入れた、「昭和の農聖」といわれる松田喜一氏を始祖に持つ有限会社松田研究農場です。

松田研究農場を紹介する熊本支店による記事を原文のまま掲載します(一部省略)。

(前略)大正九年、熊本県菊池郡黒石原に二六畝の原野を拓いたのに始まり、現地八代市へは昭和九年、財団法人日本農友会松田農場として移転発足、農家子弟教育にあたり、農

件費などの総コストが低くなると計算したそうです。現代ではあまり見られない手法ですが、コストをかけても、価値で吸収できる時代だったと言えましょう。

実名に躊躇があったようですが、拡大造林からの転換期にある若手林家家の経営手腕は充分評価できます。 一九六八年九月号

民精神の涵養と農業技術並びに農業経営の指導普及に努めた。これまでに同農場の実習卒業生は、二五〇〇名に達し全国各県にあって、中堅指導者となり農業の振興発展のために活躍している。

創設者松田喜一氏は、昭和四三年他界するまで四六年の永きにわたつて土に生きる農民魂を守り育ててきた最後の「塾」式教育者として、また民間人の農業指導者として空前絶後の人であったといわれる。

(中略)経営総面積二五・三畝、資本金二九万五円、社員二名(九戸)、代表取締役(創設者の子息)松田喜代士氏である。(中略)経営主任の田辺氏は、八代平野で米と野菜をやっていたが経営手腕を買われて農場へ。施設園芸経験二七年のベテラン。とくにスイカづくりは二〇年のキャリアがある。

米の生産調整は、農場にとつては「天の時」だった。この天の時に暖かい八代平野の、地

の利を生かして腕に自信のあるスイカとトマトの栽培にふみきつた。

(中略)みことながめの大型鉄骨ハウスがずらり一二棟並ぶ。一棟の広さは二六二二㎡あつてこれが一〇棟と、一三七五㎡が二棟、総面積二(万)八八七五㎡。(中略)大きくて広いから飛行機でないと全部を展望することはできない。(中略)大型技術を導入し省力化するためには、これぐらい大きくないと意味がないという。

自動操作によつてハウス内の温度・湿度の調節は自由にできる。(中略)水、肥料もボタンひとつで自由にかかる。大型暖房機も入れた。だから一人で三〇aちかい広い面積をこなせるのである。ハウス内部の高度省力化装置は着々整備され省力技術体系が確立されようとしている。

(中略)このハウス工場では、スイカとトマトの組合せで年間フル操業だ。(スイカを)いかに上手に売るかは経営成果に大きく影響するとあつて、農場自ら市場へ出向きPRもした。

(中略)経営方式は協業経営であるが、経営効率向上の観点から、ハウスは一人が一棟を受持つておりハウス毎に売上高の統計をとっているという。個人の努力が何らかの形で報酬に結びつくようにすることが望ましいとし、将来農業が企業化して行くためにも個人の責任を明確化した経営管理体制を確立して行く必要があると農場では考えている。

一九七二年二月号

攻めの農業 — 信州りんごの海外進出 —

リンゴ消費低迷時代の難局に備える



「る」というものである。

協議会の主な事業概要は、リンゴのサンプル輸出、および、その評価にもとづく貿易ルートの開発、ジェトロによるサンプル輸出先の市場調査、県の海外駐在員による消費者への調査です。

長野県産「つがる」をサンプル輸出した香港やシンガポールでの消費者や小売店の評価は、「色がやや淡いが、ジュースイでおいしい」という意見が多かったようである」と記事は述べています。そして、それからの輸出へのチャレンジについて

て、次のように記しています。

更に相手市場を十分調査のうえ、国内で流通しているものと同規格のりんごを海外へ恒久的に輸出しようとする試みで、いわば腰をすえての対応策となっている。

二〇一六年のわが国全体の加工食品を除く品目別の農産物の輸出金額(速報値)において、リンゴは約一三三億円と、牛肉や牛乳・乳製品とほぼ肩を並べています。また数量ベースで一九八二年に比べ二〇一六年ではおよそ八倍もの伸びを示しています。

長野県では、リンゴ以外にブドウなどの輸出が増えています。国や長野県の今日の成果は、三〇年以上前からの官民を挙げての地道な努力が下地となっていると言えましょう。一九八五年四月号

農家の青年たちのパソコンによる経営管理の実践

新たなツールで感覚を磨く

指す若い農業者たちがいました。北陸支店職員がまだ珍しかったパソコン活用状況をレポートしています。

農家のためのパソコン教室を開催していたのは、石川県農業総合試験場農業経営科(以下、農業経営科)。始めたきっかけは、節税対策としての財務管理の方法、戦略的な経営部門の拡大方法、経費の節減方法の検討などの問題解決のためにパソコンを利用してみたいと農業経営科を訪れる農家が増えたことだと言います。

農業経営科では、農作業の労務管理に活用でき

「守りから攻めへ」は、国際化をいらんだ現農政のスローガンですが、一九八五年当時から「攻め」を唱え、官民一体で輸出を推進していたのが長野県でした。信州りんごの海外進出推進施策を長野支店が報告しています。

当時、リンゴは全国の生産量が九〇万ト前後で推移しており、ミカンと同様に生産過剰といわれていました。八四年四月に発足した「信州りんご等輸出振興協議会」は副知事を会長とし、構成メンバーは県、県経済連、県青果移出商業協同組合連合会、長野貿易情報センター(ジェトロ)の四者です。

その趣旨とするところは、「近年の旺盛な植栽等によってりんごは一〇〇万ト時代に入ったが、低経済成長下において消費は停滞傾向にあり、今後、価格低迷等が懸念される。このため、りんごを主軸とした果実について来たるべき難局に備えた事前の策として、販路を積極的に海外に求めてその定着化を図



食糧管理法の下で生産者米価が引き下げられ、米の生産調整が強化されるという厳しい時代に直面した稲作農業。しかし、ただ手をこまねくのではなく、新しい管理ツールで合理的な経営を目

えてくるようです。

るプログラムや、土地管理に役立つシステムなどを開発し、さらに他機関が開発した農業複式簿記や経営計画などのソフトを組み合わせたパソコンによる農業経営管理システムの実用化を研究していました。そこで、研究成果を利用し現場の若手後継者が自らのパソコンに入力したデータを経営に活かせるよう指導しました。

効果はどうだったのでしょうか。参加者の一人は次のように分析しています。

(経営面積三〇鈔を超える)大規模経営のため農場経営を円滑に運営するためにパソコンの利用は不可欠なものとなり、具体的には『農業複式簿記』と『農作業日誌』をパソコン入力しデータ処理をしている。(中略)さらに蓄積したデータを基に財務や労務について線形計画法等により経営改善に供している。その結果、パソコン導入前と現在の経営規模を比較してみると作付面積は稲作で一・五倍、農業粗生産額は一・六倍に拡大したという。

実際に研修会に参加し感じたことをレポートした箇所では、若き参加者たちの息づかいが聞こ

(一)試験場に集まってくる青年たちの真剣な態度と目であった。だれもが自分自身の経営の実態把握と合理化を図るために今後何ができるかを真剣に考えている(中略)

(二)夫婦で参画している青年たちが数組あり、農業経営の礎がそこにあるような気がした。(三)単にパソコンの操作を習いにきているのではなく彼らの情報交換の場としても大変重要な場となっている(中略)(四)青年たちを指導する農業試験場農業経営科の小林科長の熱心さと情熱である。決して無理な知識の教授ではなく、彼らの自主性に任せて指導を行っており、先生というより良き相談相手といった感じがした。

研修会参加者は一七人。名簿には、現在優秀な法人経営者として知られる方々が名を連ねています。全てがネットワーク化されたIoT時代を迎えた現代ですが、道具がいくら便利になっても活用する経営者の情熱が必要であることをレポートは教えています。 一九九〇年三月号

蓄養技術を価格に生かす

漁労、養殖、加工の結び付きが光を放つ

一九七〇～八〇年代にかけて資源量が増大したマイワシを中心に漁獲量が増えたまま網漁業は、九〇年代には急速に資源と漁獲が減少し漁業者は対策を迫られます。海洋資源管理と労働力の確保は現代でも大きな漁業経営の課題ですが、

「獲るだけの漁業からつくり育てる漁業」へ早い時期から積極的に取り組んでいた長崎県佐世保市の中型まき網漁業、エテルナ・ワコー株式会社を長崎支店が経営紹介しています。

＝ 当社の主力事業である漁労部門(中型ま

き網漁業)は(中略)三カ統経営を行なっている。この部門の八五%に当たる九五〇〇ト(年間)がマイワシ、そして残りの一七〇〇トがアジ等となっている。水揚げされた魚の七〇%は近隣の佐世保市場や西日本魚市場などに出荷される。ここまでは、他の事業者と同様であるが、水揚げされた残り三〇%は付加価値をつけるため以下に述べる当社独自の工夫がなされている。

この内容を、部門別流通チャートで見ると図のようになります。漁獲したイワシ・アジを加工用、タイ・ハマチなどの養殖餌料用、価格を見ながら出荷する蓄養用など最大限に活用し、つくり育てる漁業、付加価値を追求する漁業を展開しているのです。

漁労出荷では一箱(一五キログラム)当たり五〇〇～六〇〇円のもの、蓄養し出荷調整することで半年後には二万二〇〇〇円にもなるというから驚きである。

一部のイワシ・アジについては「開き」などに加工されて高付加価値販売が行なわれている。

加工部門で働く女性の多くは漁労部門の従業員の妻であり、地域での就業の機会をも



— 与えている。

興味深いのは、給与や休暇など従業員の待遇で

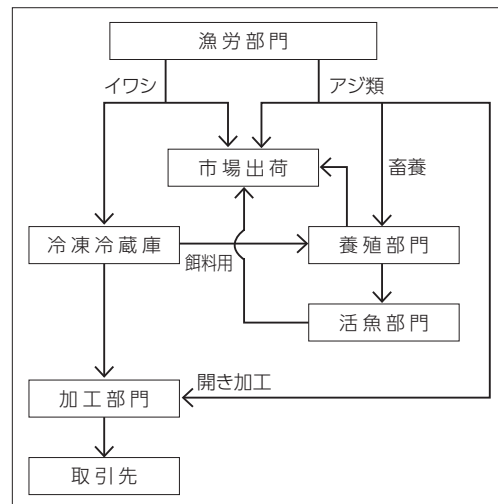
二〇年前から月夜間の休日のほかに週休制を導入している。具体的には漁労部門については毎週土曜日を、その他の部門については日曜日を休日としている。さらに普通のサラリーマンと同様、好不漁に左右されない給料制を採用し、夏・冬二回のボーナスのほか、利益があれば期末手当等も実施しており、従業員に対する社長の気配りが感じられる。

エテルナ・ワコーはその後も発展を続け、現在も地域のまき網漁業をリードしています。漁労、養殖、加工がそれぞれ有機的に結び付き、従業員

をいたわる取り組みは、地域で光を放っています。

一九九四年八月号

図 部門別流通チャート



島原から「健康・安全」な野菜—素肌美人はいかが—

健康ブームのさきがけを行くブランド誕生



とビジネスの形は変わっていきます。輸入品との競争や自然災害に翻弄ほんろうされながらも本場に体に良いもの追求して成長する経営者を長崎支店が紹介しています。

(有会社) 田中農園の田中孝社長は昭和四六年に個人で生姜生産から営農をスタートした。当時の島原市は県下でも有数の生姜産地であった。しかし輸入物との競合で相場が暴落。周囲の農家が次々と他作物への転換を進める中、七鈴の作付けを行っていた田中氏も平成に入り全量大根に転換した。転換直後、順調だった大根も季節野菜で周

年雇用の問題があること、女性中心の雇用体系では大根という重量野菜に対して体力的に限界が出てきたことから行き詰まりをみせていた。

そんな折、平成三年本格的に火山活動を開始した雲仙普賢岳噴火により同氏の農作物も大きな被害を受けた。ほうれん草を中心とした軽量野菜への全面転換を図ったのである。「雲仙普賢岳の噴火は本当に痛かった。しかし、逆にそれをバネにしてほうれん草主体の作目に転換したことは結果的によかった」

生鮮品のホウレンソウは、相場で輸入物の影響を受けにくく、順調に根付いていきます。しかし、ショウガで輸入物に敗れた経験のある田中さんは危機感を抱いていました。

「いずれ輸送の技術が進み、ほうれん草の鮮度や品質が保持されるようになれば、輸入物と競合することになる。そのためには普通のほうれん草ではダメ。自分しか作れないオリジナルなものを作らなければ……」

その結論を田中さんは「健康・安全」に見出し、試行錯誤を繰り返しながら研究を重ね、オリジナルの有機・減農薬ほうれん草「素肌美人」を誕生させます。「素肌美人」は、折からの消費者の健康ブームにも乗り、市場でも高い評価を得て急速に売り上げを伸ばしていったといいます。

そして、厳しい経営環境に挑戦する田中さんの決意がこの記事を引き締めています。

「確かに輸入農産物は脅威で国内の農産物は脅威で国内の野菜生産農家にとっては逆風だとみる見方もある。しかし、残留農薬

二二世紀に入り、日本はデフレスパイラルの悪循環に陥り、物価が下がり続けます。従来の系統や市場への出荷では利益がなくなってきた時代、農業者が消費者に喜んでもらえるものを自ら売る「プロダクトアウトからマーケットインへ」

問題が消費者の関心を集めている中、だからこそ自分の作った野菜が安全なんだという視点から追い風と考えるべき。但し主張があ

れば責任もある。これまで以上にしっかりとしたものをつくらなければ」

二〇〇二年三月号

農政改革 いま現場では

「おせっかいはやめて任せてくれ」



二〇〇六年、公庫月報はAFCフォーラムとして、装いと内容を大きく変えました。

新たな企画の一つ「農政改革いま現場では」には三年間で三六人に登場していただきました。そのうち、山形県東田川郡庄内町の有限会社米シスト庄内代表の佐藤彰一さんは、当時の農政を批判しています。

かつて長い間、われわれ農業者にとつて、食糧管理法と農協制度の壁は巨大でした。この二つに守られているというのは動かしがたい事実ですが、その一方で、なぜ自分の作った米を自分の手で売ることができないのか、なぜ農産物だけ生産品に自分で値段をつけることができないのかといういらだちが私の心を支配していました。そんな状況に風穴を開けてくれたのが一

九九二年にスタートした特別契約栽培米制度との出会いです。

民間企業からのアドバイスで知ったこの制度で、仕事に対する見方が一変します。

初めて自分たちが井の中の蛙であること、自分たちには役場や農協からの限られた情報しかないことを思い知らされました。お客さんから領収書を書いてくれと頼まれた時は、本当に困りました。収穫した米を農協の倉庫に持つていくと翌日には口座に代金が入金されているので領収書とまったく関係ないことが必要なかったからです。

お客さんには「ありがとうございます」が恥ずかしくて言えませんでした。

生産農家として限られた情報しか得られなかったことに対する憤りとともに、税制をめぐるある出来事で奮起したと言います。

九五年にカントリーエレベーターを建設した際、一八三万円の固定資産税が課せられました。ところが同じ時期に建てられたJAのものに対しては「公共性が高い建物」ということで固定資産税が免除されたのです。なぜ差別されるのか、このとき味わった悔しさ

が、われわれをコスト削減に向かわせるエネルギーに変わりました。

こうして、われわれはお上頼みの、さらに情報不足が原因で損をするような社会から脱却しタフに自立することを決意しました。

二〇〇七年、米の需要低下と過剰作付に起因する米価の大暴落が発生します。農林水産省は全都道府県で生産調整目標を達成するよう対策を強化しました。

佐藤さんは、行政が関与する生産調整の強化に疑問を投げかけます。

まずは、何のための制度かということです。需給調整のためなのであれば、単なる休耕にも補助金を出すべきで、大豆・小麦・重点作物などを作付けしなければ補助金が出ないというのはおかしい話です。

二点目は取組み主体が誰かということ。す。「経営所得安定対策実施要綱」では、平成一九年産から「農業者・農業者団体の主体的な需給調整システム」へ移行することが決定されたはず。す。

三点目はおおむね一律の転作目標面積の配分になっていることと制度参加者と非参加者との間で不公平感が生じていることです。

そして、一九九二年公表の「新しい食料・農業・農村政策の方向」により進められてきた担い手への施策集中が、後戻りしたと懸念します。

ところが昨年末の制度見直しの中では、その対象者が広がったのです。バラマキ農政への先祖返りであり、おせっかいはやめてくれという感じです。

二〇〇八年四月号

■11人の農業者と農林漁業金融公庫総裁による往復書簡は、2006年4月から08年9月まで2年間半にわたり掲載されました。畑と公庫をつなぎ、現場から政策を問い直す企画でした

2006年11月号

収穫の秋。つい先日田植えした水田が黄金色に変わり、四季の変化、素晴らしい日本の自然に触れながら仕事のできる喜びを感じている毎日です。

先日、阿蘇で全国女性農業経営者協議会の全国大会が行われました。全国から百数十名の女性経営者が参加する中、地元ということでパネルディスカッションに参加させていただき、とてもすがすがしい気持ちになりました。なぜだろうと思いついてみると、来賓挨拶の決まり文句になっている「昨今の厳しい農業情勢の中……」というのとは裏腹に、皆さん前向きで、閉塞感がなく、ストレートな新鮮さがあったからです。

また、私達の農園に来る女性研修生も、男性研修生に比べ、目標意識が明確で、独立をしたり、農業法人に就職を果たしている人が多いです。「日本の男しつかりしろ」と思わず言いたくなるほど、今女性はパワフルです。どこにこのパワーがあるのでしょうか。

私が思うには、男性中心の農村社会の中で、女性が自信を持って経営に参加したり、新規参入したりするためには、本当に日本の四季は素晴らしいです。時に嵐あり長雨ありですが、抜けるような青空と澄んだ空気はそのような不快な時を忘れさせ、新たな力を与えてくれます。

小生も先般、訪問先の野菜づくりの農業経営者の方から「新規採用の募集をしたら、すごい遠方から新大卒の女性が応募してきて、きのうもこの現場を見て、住むところも探していたよ。その熱心さには驚くよ。こちらが心配になってご両親は了解しているの？」と聞いたくらいですよ」という話をお聞きしたところです。貴兄のお手紙を拝見し、なるほどと得心もし、元気づけられました。

いろいろな壁を壊してくれる主役は、ひょっとしたら女性たちかも知れない。今立上げの準備を急いでいるプロ農業者の総合支援のためのNPO法人の事業の柱に女性専用のプログラムを用意する必要があるのではと思えました。

性よりはるかに高い壁を越えなくてはならないからだと思います。この壁を越えてきた自信こそが前向きなパワーに繋がっているように思えます。また、女性経営者の発想の原点に、常に生活者であり、母親であることの厚みも感じました。

農業は生き物を扱う職業であり、国民すべての人々になくしてはならない産業だからこそ、原点となるべきものを持つことの大切さを、改めて認識させられた気がしました。

総裁がお考えのプロ農家の担い手の総合支援をおこなう上で、農業界は当然ですが、農業界以外の民間の力を入れることの大切さを痛感しています。むしろその力を基軸としたトータルサポートは、経営者である自分自身が常に多角度からの視点を持ち、自己鍛錬する機会を持つためにも必要だと思います。

今後、私の経営も生活者の視点を忘れずに、守りと攻めのバランスを取りながら、国際化の中で、世界の農業に対抗できる産業としての日本農業をめざしたいと思えます。これからご指導をよろしくお願いいたします。

私事で恐縮ですが、私の郷里は群馬県です。名物は「かかあ天下と空っ風」と揶揄されています。随分と昔から、つい最近まで上州は養蚕の大産地で（製糸工場も唯一いまでもわが町に残っています）、その担い手は女性でした。女性が稼ぎ手だったのです。それがかかあ天下（かかあはえらい）という称賛の言葉となったというのが私の理解です。

農業は生命総合産業ともいわれます。まさに、攻めと守りのバランス感覚は、女性のいのちを育くむ感性に相通するものがあるのではないのでしょうか。大切な視点だと思います。

ところで、食の力を結集しプロ農業の担い手を総合支援するためのNPOの設立総会が、九月二十八日無事終了いたしました。いよいよ、事業内容などの詰めが本格化します。私どもも全力で取り組みます。今こそ、農業・農村を思う同志の結束で明るい展望を切り拓きましょう。

木之内 均

きのうち ひとし
1961年神奈川県生まれ。85年九州東海大学農学部卒業。同年4月新規参入者として熊本県阿蘇にて営農開始。97年有限会社木之内農園設立、代表取締役就任。2003年NPO法人阿蘇エコファーマーズセンター設立、地域農家と共に農業経営者育成を本格化。著書「大地への夢」



Hitoshi Kinouchi

高木 勇樹

農林漁業金融公庫 総裁



Yuki Takagi

お返事ありがとうございます。はじめましてのご挨拶は前回済みましたので、これからは友人として「セーラ」と呼びください。

日本の美しい田園風景が消え、農地も年々荒廃してゆく姿が、そこで見受けられます。高木さんは、農業もまた産業であり、食べられなければ続けれないこと、農業に参入したい人たちへの参入障壁をなくすことで「市場」と「景観」の両立をはかろうとご指摘くださいました。とても大切な視点だと思います。

参入障壁という言葉からは、私自身が畑を借りた体験を思い出しましたが、結局は借りられ「兼業農家」の仲間入りを果たせましたが、そこまで一軒の地主さんから「外国人だから」と断られてしまいました。これはぜひ取り払っていただきたい心の「障壁」だと思います。

ただ、障壁をなくして自由競争を農業や地域社会に持ち込むと、結局は国内外の大企業に有利なばかりで、地元で頑たさきたい心の「障壁」だと思います。

友人にもいろいろあります。私にとってセーラさんは畏友ということになります。

参入障壁のことで体験された具体的事例を挙げていただきました。

これは「心」の問題でなく、そういう「心」を培った仕組みの問題だということをお話ししたいのです。農地の所有、利用の仕方についての今の仕組みは何も日本有史以来、続いているものではないのです。先人はその時代時代の中で最も農地が完璧に利用される仕組みを工夫してきたのです。

今のように農地が利用されずセーラさんのいわゆる「日本の美しい田園風景が消え、農地も年々荒廃してゆく姿」をみるのは神代の時代から今日まで、日本人が初めて体験する姿なので。その意味では、私を含め、このような仕組みづくりにかわり得るすべての人、そして為政者の最も大きな恥だと思います。

セーラさんは「障壁をなくして自由競争を農業や地域社会に持ち込む」といろいろな問題が生ずるのではと懸念されて

張る個人の足を引つ張らないか、少し心配です。

話は変わります。先日、滋賀県を訪れて伺った話ですが、琵琶湖を汚すのは工場排水や生活排水ばかりでなく、農業や泥を含んだ農業排水による水質汚染も多いそうです。

水の安全への関心が高まって、日本はいま海外から大量の水を輸入しています。また多くの食糧を輸入することを通じて、間接的に大量の水を輸入しています。

でも本当は、有機栽培や低農薬化を進めた安全な農業を進めることで、国産農産物の人気が上がり、そして農村に活気が戻り、土壌の安全や景観も守られ、気持ちよく泳げる川や湖が戻ってきたら、どんなによいでしょう。

そうした本質的な考えに基づく取組は、気が遠くなるほど骨が折れるものです。洪水対策にはコンクリート護岸を、地場産品振興には立派な「道の駅」をつくるほうが、実は楽です。でもそろそろ本質的な問題に、粘り腰で取り組まなくてはと思うのですが。高木さんは、いかがお考えでしょうか。

います。私はこのような懸念をなくし、農地が利用され、それを生かす仕組みとすることは可能だと考えています。ここで詳しくお話しするのは無理ですので、別途資料を送ります。ご一読いただければと存じます。

琵琶湖の問題はセーラさんのご指摘のとおりだと思います。農業のやり方も変えなければという点も、その販売のしかたにもっと農業側の工夫があつていいのではというご指摘も異論ありません。このような農業（経営）者の創意・工夫・努力を十分に発揮できる仕組みづくりのベースになるのが、一番の経営資源である農地の仕組みにあるというのが私の考えです。

一度壊したいろいろなものを元に戻すのは大変です。覆水盆に返らずといいますが、私は基礎になるものの仕組みをかせれば時間は多少かかっても、今の時代に合った人間の魂そのものを生かす姿に戻せる、本然の姿に戻せると思っています。

「人間は考える葦です」から。葦が生きられる世界が人間にとっても快適なはずですよ。

■現在、木之内さんは昨年の熊本地震で被災し、復興に取り組んでいます。また、セーラさんは独立し、長野市に拠点を移して活躍中です。高木さんは日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)の理事長としてプロ農業者の経営を支援しています

セーラ・マリ・カミングス

SARAH MARIE CUMMINGS

1968年アメリカ合衆国ペンシルベニア州生まれ93年ペンシルベニア州立大学卒業。94年小布施堂に入社。97年樹一市村酒造場の再構築に取り組む。98年より取締役。醸酒師、日本酒造組合中央会代表監事。参考出版物「セーラが町にやってきた」2002年12月出版(清野由美著、プレジデント社)など



Sarah Marie Cummings



Yuki Takagi

高木 勇樹

農林漁業金融公庫 総裁

座談会

北海道での農業経営に 挑戦した若者たち

新規就農者と就農希望者を囲んで――

北海道支店



昭和56年3月25日 於 公庫北海道支店

出席者(発言順、敬称略) ●新規就農者 森本 耕平(28歳・新得町) 平田 邦雄(38歳・清水町)
田宮 義和(32歳・士幌町) 佐藤 和彦(30歳・剣淵町) ●新規就農希望者 岩崎 正司(雄武町在住)
吉田 宏(江別市在住) ●司会 農林公庫北海道支店長 山本 昇 ※出席者は仮名です

昭和四五年から五五年までの一年間に、北海道内で新たに農業経営を創設したケース、つまり新規就農者は一〇〇戸とされている。一〇〇戸のうち経歴の判明している約一〇〇戸について調べてみると、典型的なパターンは次のとおりとなる。

一三歳で大学卒業(六八%が大卒)
↓大半が都府県出身↓二〜四年間道内二〜三カ所で実習↓二六〜二七歳で実習中に探した離農跡地を取得↓営農類型で言えば酪農経営(七〇%が酪農)

このように就農にたどりつくまでには大変な苦労を重ねているのが実態である。そして、就農後、地域農業に新たな刺激を与え、既存農家を啓発しているケースもみられる。

一方、新規就農をめざして実習中の青年は道内で今一五〇人いると言われている。そのほかに農家の次男で自家とは独立して新たに経営を

創設しようと考えている青年が三〇〇人いると言われている。北海道では、昭和五二年六月から「新規就農青年対策協議会」が設立され、そうした青年のガイド役になっている。

ところで、新規就農希望者にとっての最近の環境はどうか。酪農の厳しい計画生産の中で、生産増大につながる新規就農に対し受入側としても消極的にならざるを得ないこと、既存農家の挙家離農の減少、農地価格の上昇等、ますます困難になっていると言わざるを得ない。しかし、農業を開かれた産業とし、農業に新しい血を注いでゆく必要性は今後も不変であろう。金融機関からみた場合、新規就農者は既存農家に比べてリスクが大きいことは否定し難いが、公庫としても、地元機関が積極的に受入れようとしている新規就農希望者に対する融資取扱いについては十分検討しておく必要があるであろうと考え、座談会を企画した。



森本 兵庫県のサラリーマン家庭で育ちましたが、中学校三年生の時に六甲山の観光牧場へ行ったのがきっかけで牛や馬が好きになり、将来牛飼いなろうと決心しました。

北海道の酪農学園大学に入学し、一年間ニュージーランドに実習に行きました。在学中に土地探しを始め、新得町への入植が決まりました。入植当初は社会的信用が十分でなく、例えば資金調達の際、保証人を探すのに苦労しました。もう一つは、牛舎を作る際にフリースタイル、パーラー方式を計画し、関係者の理解を得るのに時間がかかりました。

今後の農業に対する自分の肚構えとしては、生産調整で周囲が酪農をやめていくケースが増えてゆくだろうけれど、泣き言をはかずに、しがみついてゆくことが大事で、結果的に周囲を蹴落とすことになってもやむを得ないのではないかと感じています。

〈森本氏の経営〉

土地：三八畝(飼料畑六畝、改良草地一八畝、自然草地その他一四畝)、成牛：二三頭

平田 中学生の時に父が戦死し、卒業後すぐに造船所で働きました。

一生これで終わるのかと考えさせられた時、自分の能力を發揮できるのは農業だと感じ、夜間高校を経て岡山大学畜産学科に入学しました。卒業後も紆余曲折ありましたが、就農を決心して一三年後に念願がかないました。

就農した今は、これから生産調整をどう乗り切っていくかが一番困難なことと思っています。自分でサボって計画が達成できないのならしょうがないが、搾れるのに搾つたらいけないと言われるのがつらいですね。造船所にいたときは仕事が面白くてどんどん働くと、周囲から「お前やりすぎる」と言われました。農業だけはそういうことはないと思って入植した訳ですが、生産調整には大きな疑問をもっています。

〈平田氏の経営〉

土地：四三〇畝（改良草地三〇〇畝、山林原野その他一三〇畝）、成牛・五三頭

田宮

昭和四一年に福岡県から北海道大学に入学し、就職活動中に酪農経営に興味を持ちました。卒業後一年間の酪農実習を経て、民間企業の畜産部で働きました。

退職後は家畜商として牧場を

回っていました。買付け先の農家の離農を機に、入植を決意しました。

初めは農業機械を使いこなせるかどうか不安でしたが、一年かかってやっと自信ができました。それから子牛の下痢、つまり事故率の問題です。とにかく牛の病気との闘いの一年で、初生一〇カ月齢で事故率は八%でした。

サラリーマン時代は方々の肉牛農家を回りましたが、口を揃えて儲からないと言う。他力本願な考え方をしている。サラリーマンの浮き草生活に比べたら贅沢だと思つたし、今もそう思っています。儲からない原因を全て外に求め、責任をなすりつけることは出来ません。

〈田宮氏の経営〉

土地：二八・二畝、肥育牛：二二〇頭

佐藤

東京生まれですが、国家公務員の父の転勤であちこち回りまわした。高校時代に牛飼いにあこがれ、岡山大学農学科に入学しました。卒業後はトラックの運転手をやつて資金の準備をしました。父親は最初反対していましたが、私

熱心に応援してくれました。昭和四九年に農業委員会のあつせんで劍淵町に入植しました。

私の入った所は屯田兵の村で、最初は自分をなかなか理解してもらえず苦労しました。家に帰って涙がポロポロ出たこともあります。やはり実績の積み重ねが大事なんですね。

今は農業は非常に素晴らしい職業だと思っています。自分が作つたものに責任をもち、自分で販売する。そういう中に大きな喜びを近頃感じています。

〈佐藤氏の経営〉

土地：六三・三畝（水田（転作）四・三畝、普通畑一四畝、飼料畑六畝、改良草地三〇畝、その他九畝）、成牛：二九頭

岩崎

私は、愛媛大学農学部二年生の時、援農のアルバイトで北海道の別海に来たときに酪農の魅力に取りつかれました。アメリカでの実習を経て、今は雄武町の牧場に勤務しています。

私は今農業経営者ではないので、自由に言わせてもらいますが、農業後継者対策はあっても、新規就農希望者対策はないと思います。本当に農業を志す者への道を開け

てほしい。新規就農者だつて日本農業の後継者なのだ。今、酪農経営をワンセット居抜きで買ったなら、最低八〇〇万円必要です。これを殆ど借入金で賄うと、とても返済できる計算は成り立ちません。しかし、そのうちの半分四〇〇万円は土地代で減価しないのだから、この部分くらいを五〇年、つまり二代にわたって返済するような方法がとれないものではないか。そうしてゆけば、道は開けるのではないか。

吉田

私は東大工学部を卒業して造船会社に四年間勤務しましたが、北海道旅行中に酪農家の仕事を手伝ったときの思い出がきっかけで北海道大学農学部に入塾し、三月から江別市の牧場で実習を始めています。

痛感することは、新しく農業をやるうとする場合、道が鎖くさりされているように思います。経営が親から子にバトンタッチされる。それはいいとしても、それしかないという閉鎖的な体質では、日本農業は行き詰まるのではないか。やりたい人がやれる産業であるというように農政をもつてほしい。（原文を再構成して掲載しました）

一九八一年七月号



1963年6月 (118号)

■ 近代化パイロットファームの成立過程
■ 近畿農業と養蚕近代化



1963年2月 (114号)

■ 企業の林業経営の一考察



1955年4月 (20号)

■ 予約集荷制度と農林金融

Covers つたえる History はじめのページで



1970年2月 (193号)

■ 米の生産調整



1968年3月 (170号)

■ 農業金融、豊富の中の貧困
■ みかん農業と公庫資金



1966年1月 (144号)

■ 水稲単作自立経営の創設
■ 八郎潟中央干拓地営農について



1976年3月 (266号)

■ 農業における後継者育成に関する諸問題



1973年8月 (235号)

■ 民有林道事業の概要
■ 以西底びき網漁業の自主減船



1973年1月 (228号)

■ 座談会 大型酪農の確立をめざして
■ 農業の機械化と農民の健康



1990年4月 (472号)

■特集 国際化の下での我が国農業



1987年8月 (434号)

■国産材時代は来るか



1982年5月 (350号)

■2000カイリと最近の国際漁業
規制



1996年1月 (541号)

■特集 スーパーL資金 認定農業者の経営戦略
■新春座談会 夢は広がるスーパーL資金



1994年6月 (522号)

■特集 農業経営に果たす女性の役割
■座談会 女性経営者が語る農業



2001年4月 (605号)

■特集 作る人から売る人へ
■農業経営者による農産物販売の意味と行政の支援策



1999年9月 (586号)

■特集 農業経営を担う女性たち
■農村に元気をもたらす女性の活力



1997年5月 (557号)

■特集 安全・安心な食品の提供
■「影の時代」の食の衛生総点検



2006年4月 (665号)

■特集 環境直接支払いを考える
■環境支払いの意義



2006年1月 (662号)

■特集 経営所得安定対策等大綱をどう活かすか
■実行段階に移行する農政改革



2004年4月 (641号)

■特集 WTO・FTA交渉の行方
■と農産物輸出の動き
■赤城山麓の地から世界をも望む